

商工会は
行きます 聞きます 提案します
～会員満足向上運動～

発行所／福井県商工会連合会

〒910-0004 福井市宝永4-9-14

TEL : 0776-23-3624 FAX : 0776-25-2157

年4回(2・5・8・11月)1日発行

No.65
商工会 春号
2020.5
ふくい



CONTENTS

- P2～ 【特 集】 国の企業支援制度について
- P5～ 【支援制度】 令和2年度事業計画について
- P6～ 新型コロナウイルス関連支援制度のご案内
- P8 【施策情報】
全国商工会会員福祉共済制度
商工貯蓄共済貸付金利優遇制度
- P9 【県内景気動向】
中小企業景況調査、会員情報調査
- P10 【その他情報】
グーペのご案内、自動車税納税のお知らせ 他
- P11 青年部・女性部活動紹介、工業統計調査
- P12 会員事業所紹介

＜表紙写真＞

湯本味噌株式会社

金戸誉さん(右)、明子さん(左)

池田町商工会地区で味噌醸造を行う会社です。後継者であり、商品開発に従事する金戸さんご夫婦にお話をうかがいました。詳しくはP12をご覧ください。

国の企業支援制度のご案内

小規模事業者持続化補助金



顧客層に合わせてトイレを
洋式に造り替えたい
ホームページをつくりたい
新たな顧客獲得のためにチラシを作りたい

店舗内の商品陳列を改良したい
商談会に参加したい
商品パッケージを改善したい

このような販路開拓への取組みを**商工会**が応援します

令和元年度補正予算において「小規模事業者持続化補助金」が措置されています。

この補助金は、小規模事業者等が商工会の助言を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って取り組む地道な販路開拓を支援するもので、同取り組みに要する経費の一部が助成されます。

対象経費	機械装置費／広報費／展示会等出展費／旅費／開発費／資料購入費／雑役務費／借料／専門家謝金 専門家旅費／設備処分費／委託費／外注費
補助率等	2/3 以内 補助上限：50 万円（一部要件を満たす場合は 100 万円まで引上げ）
公募期間	第 1 回：受付終了 第 2 回：2020 年 6 月 5 日 第 3 回：2020 年 10 月 2 日 第 4 回：2021 年 2 月 5 日 第 5 回～第 10 回：2021 年 6 月初旬頃～2023 年 2 月初旬頃 ※申請の受付は通年で行っております。上記のとおり約 4 か月ごとに受付を締め切って、受付回ごとに審査・採択を行います。

※令和2年度補正予算が成立し、一定要件を満たした場合、補助上限100万円まで引上げされます。

申込にあたり、商工会で書類確認が必要です。申請はスケジュールに余裕を持って商工会にご相談ください。

サービス等生産性向上 IT 導入支援事業補助金

自社の置かれた環境から強み・弱みを認識、分析し、生産性の向上を図るべく、IT 導入支援事業者が登録する IT ツール（ソフトウェア、サービス等）を導入する事業者に対して、その事業費等の経費の一部を助成します。（IT 導入支援事業者とは、事業者に対して IT ツールの説明、運用方法の相談、補助金の交付申請等の各種申請・手続きのサポートを行う事業者です。この補助金は、IT 導入支援事業者が提供し、かつ本事業において登録された IT ツールのみが補助対象となります。詳しくはお近くの商工会にお問い合わせください。）

対象経費	ソフトウェア、導入関連経費等
補助率等	1/2 以内 【A類型】 補助下限 30 万円 ～ 補助上限 150 万円未満 【B類型】 // 150 万円 ～ // 450 万円未満（1 次は公募なし）
	2/3 以内 【C 類型】 // 30 万円 ～ // 450 万円未満（1 次は公募なし）
公募期間	1 次公募：受付終了 2 次公募：6 月予定 3 次公募：9 月予定 4 次公募：12 月予定

※【B 類型】については 2 次より公募が予定されています。

【C 類型】については令和 2 年度補正予算が成立した場合、公募される予定です。

【各公募で内容が変更になる可能性があります。詳細については都度、商工会にお問い合わせください。】

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

中小企業・小規模事業者等が今後直面する制度変更（働き方改革や賃上げ、インボイス導入等）に対応するために取り組む、革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。

対象経費	機械装置・システム構築費／技術導入費／専門家経費／運搬費／クラウドサービス利用費／原材料費／外注費／知的財産権等関連経費
補助率等	補助率：中小企業者 1/2 小規模企業者・小規模事業者 2/3 補助金額：100万円～1,000万円（50万円以上の設備投資が必要です）
補助要件	以下を満たす3～5年の事業計画の策定及び実行 ・付加価値額 +3%以上/年 ・給与支給総額 +1.5%以上/年 ・事業場内最低賃金≧地域別最低賃金+30円
募集期間	令和2年4月20日（月）～5月20日（水）17時（2次締切） 公募予定：8月（3次）、11月（4次）、令和3年2月（5次）に締切を設け、それまでに申請のあった分を審査し、随時、採択発表を行う予定です。各締切で不採択であった方は、次の公募に再度ご応募いただくことが可能です。

※ 2次公募は「一般型」のみです。「グローバル展開型」や「ビジネスモデル構築型」は、後日、公募が開始される予定です（4月17日時点）。なお、同一法人・事業者での応募は1申請に限ります。

令和2年度補正予算が成立し、一定要件を満たした場合、中小企業者の補助率は2/3に引き上げされます。

【各公募で内容が変更となる場合があります。詳細は都度お近くの商工会にお問い合わせください。】

事業承継補助金

事業承継や M&A をきっかけとして取り組む経営革新等を支援します。経営者の交代後に経営革新等を行う場合【Ⅰ型】や事業の再編・統合等の実施後に経営革新等を行う場合【Ⅱ型】に、取り組みに要する経費の一部を補助します（2017年4月～2020年12月の間に事業承継を完了する必要があります）。

	【Ⅰ型】後継者承継支援型	【Ⅱ型】事業再編・事業統合支援型
対象となる承継	・親族内承継 ・外部人材招聘など	・合併 ・会社分割 ・事業譲渡 ・株式譲渡 ・株式交換 / 株式移転 など
対象となる取り組み ^{※1}	経営者の交代、もしくは事業再編・統合を契機として取り組む、経営革新または事業転換 ・新商品の開発又は生産、新役務の開発又は提供、事業転換による新分野への進出 ・その他、販路拡大や新市場開拓、生産性向上など、事業の活性化につながる取り組み	
対象経費	【事業費】人件費／店舗等借入費／設備費／原材料費／知的財産権等関連経費／謝金／旅費／マーケティング調査費／広報費／会場借料費／外注費／委託費 【廃業費】廃業登記費／在庫処分費／解体・処分費／原状回復費／移転・移設費用（Ⅱ型のみ）	
補助率等	・補助率：1/2 以内 補助上限額：225万円 [ベンチャー型事業承継枠・生産性向上枠]※ ・補助率：2/3 以内 補助上限額：300万円	・補助率：1/2 以内 補助上限額：450万円 [ベンチャー型事業承継枠・生産性向上枠]※ ・補助率：2/3 以内 補助上限額：600万円
	事業転換に伴う【廃業費】がかかる場合は、補助上限額が2倍に上乗せされます	
募集期間	4月10日（金）～5月29日（金） 7月交付決定予定	
申請方法	インターネットによる電子申請のみ ※	

※ 経営革新等を伴わない取組は対象となりません。

ベンチャー型事業承継枠、生産性向上枠の要件については公募要領をご確認下さい。

「gBizID プライム」アカウントの取得が必要になり、取得に2～3週間かかります（参考）<https://gbiz-id.go.jp/>

「商工会の組織等に関する法律」60周年を迎え 更なる伴走型支援を徹底

～令和2年度福井県商工会連合会事業計画～

商工会地域における事業者を取り巻く経営環境は依然として厳しく、働き方改革への対応や災害発生後の逸早い事業継続対策など様々な経営課題に直面しています。

このような状況の中、本年は「商工会の組織等に関する法律」が施行されて60周年の節目の年となります。商工会の果たす役割は従来にも増して大きくなっており、国や県の小規模企業施策を有効活用し、組織一丸となってこれまで以上に事業者の経営支援や地域経済の振興に伴走型で支援を行っていきます。

◎主要事業（※新は新規事業）

I. 第二次商工会中期行動計画の推進

第二次中期行動計画の推進3年目にあたり、項目別スケジュールの取り組みを着実なものとするともに、経営環境の変化するスピードが速い中、事業者のニーズの多様化・高度化に対応するため、高度支援プロジェクトチームを中心に商工会と県連合会が密に連携しながら、組織的に対応する。

- ・伴走型支援の実践
- ・会員増強、組織率向上の推進
- 新・県連合会ビルの在り方検討
- 新・有料化業務の検討
- 新・県連合会会費の見直し

II. 小規模企業応援事業の展開

事業者の持続的発展を支援するため、国や県の施策を活用し、人手不足対策、働き方改革への対応、金融支援、近年頻発する大規模災害など不足の事態に対し、事業継続の視点から対応策をまとめる事業継続計画の策定支援など、様々な経営課題に対し事業者に寄り添いながら、経営力の強化に向けた取り組みを実施する。

- 新・事業承継プロジェクトによる事業承継マッチング巡回強化
- 新・経営の強靱化に向けた支援

III. 広域・専門・経営安定相談事業の展開

事業者の支援ニーズが多様化する中、生産性向上や販路開拓といった持続的経営に向けた課題や、より高度で専門的な経営課題等に対し、それぞれの事業者が必要としている専門家をコーディネートし専門的かつ実践的な相談に対して適切な指導・助言を行うことで、会員企業等の抱える経営課題の解決やスキルアップを図る。

- ・専門経営指導員による現地巡回指導
- 新・専門家派遣事業（窓口相談事業）実施

IV. 情報化支援事業の実施

県連合会ホストコンピューターを管理・運営し、ネットde記帳を活用した財務改善の支援やグーペを活用した情報発信など、ITを活用した経営支援を推進する。

- 新・補助金電子申請システム（J-Grants）操作支援
- 新・経営発達支援計画の実績管理システムの導入
- 新・グーペを活用した情報発信支援
- 新・SNSを活用した情報発信の双方向性への取り組み

V. 地域経済活性化の推進

北陸新幹線の敦賀延伸が3年後に迫り、これまで以上に地域資源を活かした商品開発や販路開拓など、地域の魅力を掘り起こし、外から地域内への資金やインバウンドなど人の呼び込み、資金の循環を活性化させる「儲かる地域づくり」を推進・支援する。

- 新・インバウンド需要取り込み支援
- ・働き方改革推進支援助成金（団体推進コース）を活用した販路開拓支援
- ・小規模事業者持続化補助金の推進

VI. 若手後継者等育成事業の推進

次代の地域経済を担う若手経営者・後継者および商工業に携わる女性としての資質を向上させる研修や異業種交流による人的ネットワークづくり等を通して、個々の経営力向上に対する事業を実施する。

- 新・グーグル社「G Suite」活用の検討
- ・異業種交流事業の実施
- ・経営革新事業の実施

VII. 資質向上対策事業の強化

今まで以上に商工会職員の研修・自己研鑽等を通して支援能力の向上を図り、商工会の支援機能を強化する。

- 新・商工会法60周年記念商工会役員セミナーの開催
- 新・管理職向けセミナーの開催

新型コロナウイルス関連支援制度のご案内

新型コロナウイルス対策マル経融資

商工会の経営指導を受けた小規模事業者に対して、日本政策金融公庫が**無担保・無保証人**で融資を行うものであり、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した小規模事業者の資金繰りを支援するために特例措置された融資制度です。特別利子補給制度の対象融資制度で、一定の要件を満たす事業者は**実質無利子**となります。詳しくは下部の【特別利子補給制度】をご覧ください。

対 象 者	最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している小規模事業者の方
金 額	1,000万円以内
借入期間	運転資金7年以内（据置期間3年以内）、設備資金10年以内（据置期間4年以内）
金 利	通常の金利から0.9%引下げ（借入から3年間） 1.21%（令和2年4月1日現在）－0.9%＝0.31%

新型コロナウイルス感染症特別貸付

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、資金繰りに窮している事業者への支援として日本政策金融公庫が融資する特例措置された借入制度です。特別利子補給制度の対象融資制度で、一定の要件を満たす事業者は**実質無利子**となります。詳しくは下部の【特別利子補給制度】をご覧ください。

対 象 者	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者のうち、①または②に該当する方 ①最近1か月の売上高が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少した方 ②創業間もない事業者や店舗増加・合併等で前年（前々年）同期と比較できない方は、最近1か月の売上高が、下記のいずれかと比較して5%以上減少している方 ・過去3か月の平均売上高 ・令和元年12月の売上高 ・令和元年10月～12月の売上高平均額
金 額	法人3億円、個人6,000万円
借入期間	運転資金15年以内（据置期間5年以内）、設備資金20年以内（据置期間4年以内）
金 利	通常の金利から0.9%引下げ（借入から3年間） 法人：1.11%（令和2年4月1日現在）－0.9%＝0.21% 個人：1.36%（ // ）－0.9%＝0.46%

【特別利子補給制度】

「新型コロナウイルス対策マル経（令和2年度補正予算が成立した場合）」「新型コロナウイルス感染症特別貸付」により借入を行った事業者のうち、売上高が急減した方に対して、利子補給を実施する制度です。

- ＜適用対象＞ ①小規模事業者（個人）：要件なし ②小規模事業者（法人）：売上高▲15%減少
③中小企業者：売上高▲20%減少
- ＜利子補給＞ 期間：借入後3年間

詳細についてはお近くの商工会にお問い合わせください。

新型コロナウイルス関連支援制度のご案内

小売・サービス業者等による事業強化緊急支援補助金

新型コロナウイルス感染拡大によって、県内の小売・サービス事業者にも売上の減少などの大きな影響が出ています。こうした県内事業者の方が実施する、現在の厳しい状況乗り越えるための販売促進などの取組みを支援します。

支援の対象者	新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少している、県内の小売業・飲食業・宿泊業・旅行業・サービス業などを営む中小・小規模事業者や個人事業者の方、またはそれらの方で構成される団体
支援の内容	■補助金の対象となる取組み ①厳しい状況乗り越えるための取組み (例) ネット販売や移動販売などのシステム構築、web 広告やチラシの作成 ②回復期を見据えた取組み (例) キャッシュレスの導入、インバウンド対策、新商品開発、イベントの企画 ■補助率 経費の3/4 (上限額30万円) ※受付期間：令和2年5月中旬～5月末 (予定)
手続きの方法	現在、手続き方法や申請書様式を策定中の為、しばらくお待ちください。確定次第、県産業政策課のホームページに掲載されます。

【お問い合わせ先】 詳細については、福井県産業政策課 商業・サービス業グループにお問い合わせください。

雇用調整助成金の特例措置について

雇用調整助成金とは	経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成するものです。
対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主（全業種）で、売上高等の生産性指標が提出のあった月の前月と前年同月と比べて、1か月5%以上低下している方。
助成内容	助成率：大企業 2/3、中小企業 4/5（解雇等を行わない場合は大企業 3/4、中小企業 9/10） 支給限度日数：1年間で100日（4月1日～6月30日は含まず） 対象者：雇用保険被保険者および被保険者でない労働者も対象

【お問い合わせ先】 詳細については、厚生労働省ホームページをご確認いただくか、福井労働局またはハローワーク福井にお問い合わせください。



持続化給付金について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える給付金が支給されます。

給付対象者	中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等、その他各種法人等で、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している方。
給付額	前年の総売上（事業収入）－（前年同月比 50%月の売上×12ヶ月）

※上記の算出方法により、法人は200万円以内、個人事業者等は100万円以内で支給されます。

※持続化給付金は令和2年度補正予算の成立を前提としているため、内容が今後変更等されることがあります。詳細な条件や申請方法等については、経済産業省ホームページ（<https://www.meti.go.jp/>）をご確認ください。

持続化給付金 に関するお知らせ

持続化給付金とは？
感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、**事業全般に広く使える給付金**を支給します。

給付額
法人は**200万円**、個人事業者は**100万円**
※ただし、前年12月の売上からの減少分を上限とします。

■売上減少分の計算方法
前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月）
※上記を算出した後、前年同月比▲50%以上の減少分を上限とします。

支給対象
◆新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で**50%以上減少**している者。
◆資本金10億円以上の大企業を除き、**中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者**も広く対象とします。
また、**医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人**についても幅広く対象となります。

相談ダイヤル
中小企業 金融・給付金相談窓口
0570-783183（平日・休日9:00～17:00）
県庁でよくあるお問合せにお答えします。

県内全ての商工会が事業継続力強化支援計画の認定を受けました

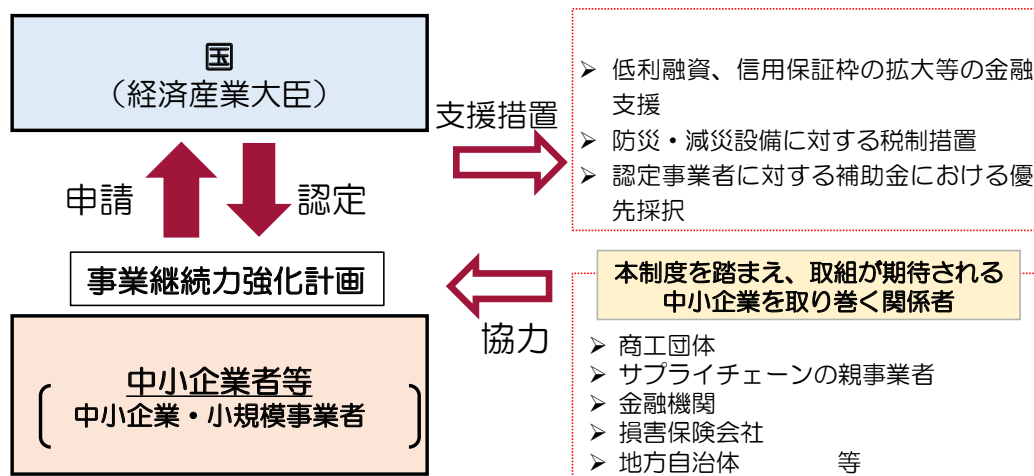
小規模事業者の事業継続力強化の取り組みを商工会が市町と共同で策定し、災害リスクに対する意識啓発を強化するとともに、防災・減災対策の取り組みを支援する「事業継続力強化支援計画」を県内全ての商工会が策定し、県の認定を受けました。この事業継続力強化支援計画に基づき、商工会は各事業所の「事業継続力強化計画」の策定を積極的に支援していきます。

事業継続力強化計画とは

事業継続力強化計画とは、中小企業が自然災害等による事業活動への影響を軽減することを目指し、事業活動の継続に向けた取組を計画するものです。

事業継続力強化計画認定制度の概要

事業継続力強化計画を策定し、経済産業大臣から計画の認定を受けた中小企業・小規模事業者は下図のように、防災・減災設備に対する税制優遇、低利融資、補助金（ものづくり補助金等）の審査上の加点等の支援を受けることができます。



あなたも家族もまると守る! 頼れる補償の 全国商工会会員福祉共済制度



けが・病気・がん に しっかり備える

全国商工会連合会が運営する「福祉共済制度」。傷害プランは、職種・年齢・性別問わず、月額2,000円からの掛金で充実補償。さらに、医療特約(月額1,000円)を追加すれば、病気での入院も補償します。

仕事中はもちろん、交通事故や家庭内でのケガ・病気など幅広く対応しており、商工会会員とその従業員、商工会役職員(すべてご家族含む)が対象です。

福祉共済のプラン一覧

()内は毎月の掛金額

「けが」の補償

満6歳～80歳※1

けがによる死亡・後遺障害、入院、手術、通院を補償します

傷害プラン
2,000円コース

傷害プラン
3,000円コース

傷害プラン
4,000円コース

傷害ライトプラン
1,000円

シニア傷害プラン
2,000円

「個人賠償」
の補償

他人に対して法律上の
損害賠償責任を
負った場合に補償します

+

「病気」の補償

満6歳～74歳※2

疾病による入院、手術等を補償します*

医療特約
(+1,000円)

+

シニア医療特約
(+1,000円)

「がん」の補償

満6歳～74歳※2

トータル
「がん」補償

がん・けが・
疾病による
入院、手術等を
補償します

トータル
「がん」補償
(3,000円)

シニアトータル
「がん」補償
(6,000円)

シンプル
「がん」補償

がんによる
入院、手術等を
補償します

シンプル
「がん」補償
(3,000円)

シニアシンプル
「がん」補償
(6,000円)

※「病気」の補償は「けが」の補償に加入されている方のみがお申込みいただけます

※1. 継続加入は満85歳まで ※2. 継続加入は満80歳まで

お問い合わせ・お申し込みはお近くの商工会へ

商工貯蓄共済融資金利優遇制度

期間内に商工貯蓄共済借入を利用する優遇対象者の方へ、通常の融資利率から0.2%の引下げを行う融資金利の優遇制度を実施します。

優遇対象者

- ① 範囲内貸付の事業資金を利用する方
- ② 過去の借入において、返済金に遅滞のない方
(一括返済における利息支払いを含む)
- ③ モデルを加入していて満期までに1年以上ある方
- ④ 直近1年間の商工貯蓄共済の掛金に遅滞のない方

優遇期間

令和2年4月1日～令和4年3月31日

※キャンペーン期間内実行分については期間後も優遇金利が適用されます。

中小企業景況調査

(令和2年1月～3月期)

対象企業数 県内13商工会地区165企業

回答企業数 164企業 (回答率99.4%)

●業界全体の業況

業界全体の業況については、前期（令和元年10～12月期）▲21.2、今期は▲22.2とわずかに悪化。来期（令和2年4～6月期）は▲23.5(前期差1.3ポイント)となり、わずかに悪化となる見通し。

●景気動向天気図（前年同期比）

DI値	100～15.1	15～0.1	0～-15	-15.1～-40	-40.1～-100
天気図					
傾向	好転	やや好転	やや悪化	悪化	大幅に悪化

項目	売上額	仕入単価	採算	資金繰り	従業員数	業況
全体						
DI値	▲40.3	28.6	▲37.2	▲21.1	▲5.9	▲35.2
製造業						
DI値	▲42.1	33.3	▲36.8	▲15.8	▲5.6	▲28.9
建設業						
DI値	▲21.8	17.4	▲26.1	▲13.1	▲8.7	▲26.1
小売業						
DI値	▲47.0	22.0	▲39.2	▲21.6	▲6.7	▲38.0
サービス業						
DI値	▲42.3	36.6	▲40.4	▲28.6	▲4.2	▲41.1

●業種別の業況・経営上の問題点

製造業	業況：今期は悪化し、来期も悪化の見通し
経営上の問題点	第1位：需要の停滞 第2位：製品（加工）単価の低下・上昇難 第3位：原材料価格の上昇
建設業	業況：今期は大幅に悪化し、来期もわずかに悪化の見通し
経営上の問題点	第1位：官公需要の停滞 第2位：従業員の確保難 第3位：材料価格の上昇
小売業	業況：今期は悪化し、来期は改善の見通し
経営上の問題点	第1位：大型店・中型店の進出による競争の激化 第2位：購買力の他地域への流出 第3位：消費者ニーズの変化への対応
サービス業	業況：今期は悪化し、来期は改善の見通し
経営上の問題点	第1位：需要の停滞 第2位：利用者ニーズの変化への対応 第3位：材料等仕入単価の上昇

※ DI値（ディフュージョン・インデックス、景気動向指数）

増加（上昇・好転）企業の割合から減少（低下・悪化）企業の割合を差し引いた値を示すもの。仕入れ単価はプラスになるほど悪化となります。

県内景気動向

会員情報（経営動向）調査

(令和2年3月末)

県内各商工会では、全経営指導員が各地域の経営環境を把握し、商工会全体で情報の共有を図り、対策を講じることを目標として、年4回「会員情報（経営動向）」調査を実施しております。その中から抜粋して一部をご紹介します。

コロナウイルスに関する影響について

- 住宅用設備、電化製品、電子部品等に納期の遅れが生じている。売り上げ減少に伴い、期間雇用の従業員に休業を依頼する事業所も出てきている。（坂井地区）
- 宿泊業ではコロナの影響を受け、平日は1日1組限定にて対応している。また、食品製造・卸業では、給食やオードブルがゼロに近い状態であり、新たな販路が必要。（嶺南地区）

資金需要（運転、設備投資、借入期間）の動向、資金繰りの状況

- 新型コロナウイルス感染症の影響で、売上が減少し、資金繰りが厳しい状況であるが、今後の収束見通しが立たず、安易に借入に頼ることができない。（高志・福井地区）
- コロナマル経の問合せが多い。特別貸付の説明をしても、公庫に何度か足を運ばなければならないため、多少の金利差であれば、商工会のレスポンスによりコロナマル経の方が良いと言われる方が多い。（丹南地区）

消費税増税、軽減税率等の影響

- QRコード決済を導入したことで、想定以上にニーズがあったと感じている事業所もあるが、景気の落ち込みと併せ消費者還元事業終了後のサービス維持について不安の声もある。（坂井地区）
- 導入当初は戸惑いもあったが、商品別の軽減税率について周知も広まりトラブルも軽減している。（嶺南地区）

働き方改革への対応について

- 現状では、小規模事業者にとっては働き方改革への対応をとれる余裕もない。（高志・福井地区）
- 人手不足の中、年次有給休暇の取得や時間外労働の上限規制については小規模な事業所にとっても必要な取組みであり、従業員を大切にしていくことは経営者の使命として認識しているとの声をきく。（丹南地区）

ホームページ作成サービス「グーペ」でホームページを開設しよう！

商工会では、ホームページを活用した会員事業者の事業PR・販路開拓を支援しています。

商工会会員なら、一般では有料で利用されているホームページ作成サービス「グーペ」を経費ゼロで自社のホームページを簡単に開設できます。是非あなたのビジネスにご活用ください。

「グーペ」なら
ホームページが
無料で作れます。

初期費用も
月額料金も
0円!

商工会会員様限定!

初期費用 3,000円
月額料金 1,000円 → 0円

あなたのホームページのお悩みを解決

何が必要なの? 難しくわからない... 更新する時間がない! どうやって作るの?

専用ソフト不要
パソコンやスマホがあれば
ホームページが作れます。

専門知識不要
HTMLやCSSが
わからなくても大丈夫!

家でもお店でも
インターネットで
どこからでも即更新。

3ステップで完成!
情報や写真を追加して
デザインを選ぶだけ!

グーペの機能

- 1 集客もしっかり支援します
好きなワードで検索エンジンに登録でき、集客に繋がります。
- 2 スマートフォン/タブレット対応
どのデバイスからでも見やすいホームページが作成可能です。
- 3 豊富なデザインから選ぶだけ!
好きなデザインを選ぶだけで、思い通りのホームページが完成。

その他にもたくさんの便利な機能をご用意しております。

シンプルな
管理画面で
かんたん操作

個人企業経済調査のお知らせ ～6月1日現在で個人企業経済調査を実施します～

国の重要な統計調査です

個人企業経済調査は、国が実施する統計調査のうち、統計法に基づく報告義務のある統計調査（基幹統計調査）です。全国の個人企業のうち、約40,000事業所を対象に調査を実施します。

5月下旬から調査書類を郵送します

調査対象となった事業主の方には、国が委託した民間事業者から調査票等の書類を5月下旬より順次郵送します。調査票を受け取りましたらインターネット又は郵送でご回答をお願いします。

個人情報保護されます

個人企業経済調査により集められた回答内容は、統計法によって厳重に保護されますので安心してご回答ください。

個人企業経済調査の詳しい内容は右記URLをご確認下さい。（<https://www.stat.go.jp>）

自動車税納税のお知らせ

自動車税は6月1日（月）までに納めてください！

パソコンやスマホで納付

パソコンやスマホを利用して、いつでも・どこでも納めることができます。

福井県ホームページから案内に従って手続きをするだけです。

【問合せ先】 福井県税事務所 0776 (21) 8274
嶺南振興局税務部 0770 (56) 2223

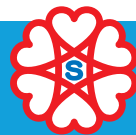
コンビニ等で納付

金融機関の窓口の他に、お近くのコンビニにおいて、現金で納めることができます。

身体障害者手帳等をお持ちの方

所有する自動車税が減免される場合がありますので、お問合せください。

パワーみなぎる、青年部・女性部



青年経営者・後継者が加入する青年部、事業に携わる女性が加入する女性部があります。人脈づくりとなるのはもちろん、経営力を高める研修会や事業承継セミナーを開催したり、まちの環境美化運動や経営・ボランティア・文化活動など実施するなどを、積極的に自らの資質向上を図り、地域の発展に努めています。

青年部活動事例



事業承継
セミナー



園児カレンダー
作成、贈呈



女性部活動事例



地域の
伝統産業に
ついての
ワークショップ



まちの
環境美化活動



2020年の工業統計調査を実施します



工業統計キャラクター・
コウちゃん

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計調査です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。調査時点は2020年6月1日です。調査票へのご回答をお願いいたします。

同時に実施している経済構造実態調査の対象事業所・企業等におかれましては、両調査にご回答をお願いします。

経済産業省・都道府県・市区町村

会員事業所紹介 湯本味噌株式会社 地域の担い手！



湯本味噌株式会社
〒910-2505 今立郡池田町水海 90-9
TEL: 0778-44-6582
定休日：日曜、祝日（土曜不定休）
URL: <http://www.yumotomiso.com>

今立郡池田町にある湯本味噌は、昔ながらの手づくりにこだわった、「食材のうまみを最大限に引き出す味噌」を販売する味噌醸造会社です。今回は6代目にあたる金戸誉さんにお話を伺いました。

地域を代表する老舗

麴屋として初代が創業した湯本味噌は、明治35年の創業から100年を超す、地域を代表する老舗味噌醸造会社です。

昔ながらの手仕込み製法で麴を発酵させるなど、100年以上の伝統を守りながらも、常に新しい事にチャレンジされています。



手仕込み製法で麴を発酵

商工会との出会い

結婚を機に、味噌作りに没頭する誉さんですが、経営について何もわからない状況でした。県外から来た誉さんにとって、経営論を相談できる知人は少なく、先代の勧めもあり、商工会青年部に加入したことが商工会との出会いでした。同年代の後継者と経営について話をすることは誉さんにとって、とても新鮮で、刺激的なことだったそうです。商工会と出会い、経営計画の策定や補助金申請、事業承継などの支援を受け、「商工会があって本当に助かった」と話をされていました。

新しい味噌への挑戦

若い人にも味噌の美味しさを伝えたい、味噌をもっと身近に感じて欲しいとの強い想いから、奥様の明子さんと新しい味噌づくりへのチャレンジが始まりました。



デザインを変更した商品

商工会の勧めで、補助金を活用し、多くの方に受け入れられる様にパッケージデザインを一新し、味噌＝和食という常識を覆す、洋食にあう「トマト味噌」を考案しました。何度も失敗し試行錯誤しながらも、お客様第一に考えた結果、新しい味噌が完成しました。

伝統と変革

受け継がれた伝統を守り、素材にとことん拘った味噌は県味噌醤油鑑評会で最優秀賞を受賞する等、高い評価を得ています。しかし現状に甘んじることなく、県外商談会や味噌作り体験を行う等積極的に活動し、常に新商品開発に取り組んでいます。脈々と受け継がれる伝統を守りながら、常にチャレンジを続ける湯本味噌が地域の賑わいを創出する力になっています。



県味噌醤油鑑評会で受賞

ご相談はお気軽にお近くの商工会へ



坂井地区

あわら市商工会 ☎ 0776(73)0248
坂井市商工会 ☎ 0776(66)3324

高志・福井地区

永平寺町商工会 ☎ 0776(61)0456
福井東商工会 ☎ 0776(41)0206
福井北商工会 ☎ 0776(56)1610
福井西商工会 ☎ 0776(98)5555

丹南地区

越前町商工会 ☎ 0778(36)0800
越前市商工会 ☎ 0778(43)0877
池田町商工会 ☎ 0778(44)6342
南越前町商工会 ☎ 0778(47)2174

嶺南地区

わかさ東商工会 ☎ 0770(45)0222
おい町商工会 ☎ 0770(77)0135
高浜町商工会 ☎ 0770(72)0226

福井県商工会連合会 ☎ 0776(23)3624